

令和3年第2回足立区議会定例会提出予定案件

令和3年6月30日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和3年度足立区一般会計補正予算（第5号）	

令和3年度 各会計別補正予算(案)概要

令和3年6月

区 分	令和3年度予算額			前年度 予算額 B	比較増減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 5 号 補 正)	千円 319,185,108	千円 3,811,147	千円 322,996,255	千円 375,118,330	千円 △52,122,075	% △13.9
国民健康保険特別会計	69,708,369	0	69,708,369	69,246,739	461,630	0.7
介護保険特別会計	64,703,014	0	64,703,014	62,520,430	2,182,584	3.5
後期高齢者医療特別会計	16,219,154	0	16,219,154	16,183,629	35,525	0.2
合 計	469,815,645	3,811,147	473,626,792	523,069,128	△49,442,336	△9.5

*前年度予算額は、各会計とも令和2年度の最終予算額である。

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	47,528,548	0	47,528,548	14.7	50,570,444	13.5	△3,041,896	△6.0
2 地方譲与税	909,401	0	909,401	0.3	971,861	0.3	△62,460	△6.4
3 利子割交付金	113,000	0	113,000	0.0	132,000	0.0	△19,000	△14.4
4 配当割交付金	564,000	0	564,000	0.2	605,000	0.2	△41,000	△6.8
5 株式等譲渡所得割交付金	435,000	0	435,000	0.1	435,000	0.1	0	0.0
6 地方消費税交付金	12,480,000	0	12,480,000	3.9	13,000,000	3.5	△520,000	△4.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	2	0.0	△1	△50.0
8 環境性能割交付金	187,000	0	187,000	0.1	153,932	0.0	33,068	21.5
9 ゴルフ場利用税交付金	1,584	0	1,584	0.0	623	0.0	961	154.3
10 地方特例交付金	661,000	0	661,000	0.2	757,070	0.2	△96,070	△12.7
11 交通安全対策特別交付金	63,000	0	63,000	0.0	78,000	0.0	△15,000	△19.2
12 特別区交付金	94,200,000	0	94,200,000	29.2	98,929,617	26.4	△4,729,617	△4.8
13 分担金及び負担金	2,403,224	0	2,403,224	0.7	2,090,978	0.6	312,246	14.9
14 使用料及び手数料	4,140,152	0	4,140,152	1.3	4,270,925	1.1	△130,773	△3.1
15 国庫支出金	79,774,831	2,360,207	82,135,038	25.4	140,996,242	37.6	△58,861,204	△41.7
16 都支出金	26,333,675	0	26,333,675	8.2	27,859,138	7.4	△1,525,463	△5.5
17 財産収入	405,868	0	405,868	0.1	901,970	0.2	△496,102	△55.0
18 寄付金	16,907	0	16,907	0.0	84,001	0.0	△67,094	△79.9
19 繰入金	38,306,876	1,450,940	39,757,816	12.3	23,305,949	6.2	16,451,867	70.6
20 繰越金	1,000,000	0	1,000,000	0.3	3,951,091	1.1	△2,951,091	△74.7
21 諸収入	3,273,741	0	3,273,741	1.0	3,406,785	0.9	△133,044	△3.9
22 特別区債	6,387,300	0	6,387,300	2.0	2,617,702	0.7	3,769,598	144.0
歳 入 合 計	319,185,108	3,811,147	322,996,255	100.0	375,118,330	100.0	△52,122,075	△13.9

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	942,875	0	942,875	0.3	938,487	0.3	4,388	0.5
2 総務費	34,303,259	0	34,303,259	10.6	47,355,307	12.6	△13,052,048	△27.6
3 民生費	148,518,630	1,503,818	150,022,448	46.4	215,827,809	57.5	△65,805,361	△30.5
4 産業経済費	3,819,555	0	3,819,555	1.2	4,043,907	1.1	△224,352	△5.5
5 環境衛生費	28,304,736	2,093,429	30,398,165	9.4	18,927,783	5.0	11,470,382	60.6
6 土木費	25,732,480	0	25,732,480	8.0	23,770,833	6.3	1,961,647	8.3
7 教育費	46,535,354	13,900	46,549,254	14.4	36,962,070	9.9	9,587,184	25.9
8 公債費	5,773,535	0	5,773,535	1.8	5,253,064	1.4	520,471	9.9
9 諸支出金	24,854,684	0	24,854,684	7.7	21,619,070	5.8	3,235,614	15.0
10 予備費	400,000	200,000	600,000	0.2	420,000	0.1	180,000	42.9
歳 出 合 計	319,185,108	3,811,147	322,996,255	100.0	375,118,330	100.0	△52,122,075	△13.9

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)性質別経費

区 分	令和3年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	
	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	40,979,828	12.8	6,150	40,985,978	12.7	41,225,648	11.0	△239,670	△0.6
扶助費	112,879,574	35.4	0	112,879,574	34.9	107,097,006	28.6	5,782,568	5.4
公債費	5,773,535	1.8	0	5,773,535	1.8	5,253,064	1.4	520,471	9.9
投資的経費	50,411,658	15.8	12,000	50,423,658	15.6	33,374,970	8.9	17,048,688	51.1
その他一般行政経費	109,140,513	34.2	3,792,997	112,933,510	35.0	188,167,642	50.2	△75,234,132	△40.0
合 計	319,185,108	100.0	3,811,147	322,996,255	100.0	375,118,330	100.0	△52,122,075	△13.9

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)主要事業概要

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
民生費	千円 1,503,818	1 生活困窮者自立支援金の支給事務【経常】	千円 1,493,818	<p>国による生活困窮者自立支援金支給に伴う補助交付金1,350,000千円(支給見込者数6,000人)及び人材派遣、コールセンター設置委託等事務経費143,818千円</p> <p>【対象】 東京都社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付が終了、終了見込み、不承認、未申請の者等</p> <p>【支給額】 単身世帯: 月60千円×想定3,000人×3か月=540,000千円 2人世帯: 月80千円×想定1,500人×3か月=360,000千円 3人以上世帯: 月100千円×想定1,500人×3か月=450,000千円 ※いずれも支給期間は最長3か月</p>
		2 生活困窮者自立支援金の支給事務【投資】	10,000	国による生活困窮者自立支援金支給のためのシステム改修経費の増
環境衛生費	2,093,429	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,093,429	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン集団接種の延長実施に伴う接種業務、ワクチン管理業務、コールセンター業務等委託料(10月～12月:30回線、10月～12月分について当初8回線で契約していたものを増設 ※現在:35回線)の増1,792,401千円 (委託期間: 令和3年9月27日～令和4年3月31日) ・個別接種によるワクチン接種委託料の増170,814千円(集団接種と個別接種を合わせた接種率を当初50%で事業を計画→高齢者の予約率を鑑み70%想定に変更) ・医師会への集団接種委託料116,620千円(医師会館他を想定、土曜日の午後と日曜日の午前・午後に実施、接種可能人数毎週約600人、委託期間: 令和3年7月3日～令和4年2月28日) ・集団接種実施時の小中学校周辺道路の警備業務委託(車両3台で巡回警備)9,054千円 ・地域学習センターにおける集団接種実施時の施設開館、場内整理、物品搬出入に対する指定管理料の増3,840千円 (1会場につき日額20千円、9月27日以降分) ・ポスター・チラシ作成用印刷製本費等700千円

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
教育費	千円 13,900	1 育英資金事業	千円 13,900	令和3年度足立区育英資金を借りている学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的理由で、大学等への修学が困難になった方を対象に免除条件付緊急貸付の追加支援実施に伴う経費の増13,900千円(貸付金額10万円×対象者数139名) 【対象者内訳】 育英資金の令和3年度新規利用者39名、令和2年度からの継続利用者100名 【免除条件】 正規の修業年限で卒業した場合 ※育英資金積立基金を活用
予備費	200,000	1 予算超過または予算外支出の予備費	200,000	新型コロナウイルス感染症対策ほか緊急対応に備えた増額
合 計	3,811,147			

特定目的基金の積立状況 (令和3年度 第5号補正)

(注) 取崩額の「△」は、歳入予算の基金繰入金の減額

予算ベース

(単位:千円)

一般会計

項 目	① 2年度末 現在高 ^a	② 3年度 当初積立	③ 3年度 当初取崩	④ 3年度 当初現在高	⑤ 1号 取崩	⑥ 3号 取崩	⑦ 4号 積立	⑧ 4号 取崩	⑨ 5号 積立	⑩ 5号 取崩	⑪ 3年度末 現在高 ^b	⑫ 年度末 現在高比較 ^{b-a}
1 財政調整基金	39,650,089	15,430	10,168,976	29,496,543	1,125,639	△ 90,763		798,506	0	1,437,040	26,226,121	△ 13,423,968
2 減債基金	10,299,591	* 63,210	5,000,000	5,362,801							5,362,801	△ 4,936,790
3 公共施設建設資金積立基金	42,400,270	32,330	3,670,174	38,762,426							38,762,426	△ 3,637,844
4 地域福祉振興基金	5,733,359	14,998	613,336	5,135,021							5,135,021	△ 598,338
5 義務教育施設建設等資金積立基金	55,524,806	43,730	9,771,976	45,796,560							45,796,560	△ 9,728,246
6 育英資金積立基金	1,456,790	268,483	241,408	1,483,865					0	13,900	1,469,965	13,175
7 住宅等対策資金積立基金	1,420	10	0	1,430							1,430	10
8 一般区営住宅改修整備資金積立基金	2,014,078	151,670	79,581	2,086,167							2,086,167	72,089
9 環境基金	363,340	400	30,000	333,740							333,740	△ 29,600
10 文化芸術振興基金	160,042	200	12,600	147,642							147,642	△ 12,400
11 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画 事業資金積立基金	4,898,891	4,360	1,708,820	3,194,431							3,194,431	△ 1,704,460
12 緑の基金	1,232,922	3,250	13,590	1,222,582							1,222,582	△ 10,340
13 協働・協創パートナー基金	218,157	680	9,000	209,837							209,837	△ 8,320
14 子ども・子育て施設整備基金	799,368	47,750	102,849	744,269				31,631			712,638	△ 86,730
15 大学病院施設等整備基金	4,495,730	4,270	4,500,000	0							0	△ 4,495,730
16 防災減災対策整備基金	5,707,283	4,900	495,150	5,217,033							5,217,033	△ 490,250
17 あだち子どもの未来応援基金	102,100	1,000	13,000	90,100	5,600		70	0			84,570	△ 17,530
合 計	175,058,234	656,671	36,430,460	139,284,446	1,131,239	△ 90,763	70	830,137	0	1,450,940	135,962,963	△ 39,095,272

*減債基金積立額の内訳
6%積立ルール分54,540
利子分8,670

*1号補正から4号補正については、積立及び取崩のあったもののみ表示

介護保険特別会計

項 目	2年度末 現在高 ^a	3年度 当初積立	3年度 当初取崩	3年度 当初現在高	3年度末 現在高 ^b	年度末 現在高比較 ^{b-a}
18 介護保険給付準備基金	3,950,935	3,160	1,757,000	2,197,095	2,197,095	△ 1,753,840

※満期一括償還方式地方債年6%減債基金積立ルールについて

満期一括償還方式の地方債(銀行等引受債)を発行した場合、満期日に元金全額を償還することになり、満期償還年度の財政負担が増大する。そのため、満期一括償還方式市場公募債の償還方法については、元金償還財源の確保及び世代間負担の公平を図る観点から、発行後4年目から毎年度元金の6%相当額を減債基金に積み立てていくこととしている。(平成4年1月20日自治省財政局地方債課長通知)このルールに準拠して足立区では満期一括償還方式地方債について発行後4年目から元金の6%分を減債基金へ積み立てている。これにより、地方債発行後20年で元金全額分を積み立てることになる。

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年6月30日 午後1時開議

- 第1 第52号議案 令和3年度足立区一般会計補正予算（第4号）
- 第2 第53号議案 令和3年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第3 第54号議案 令和3年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第4 第68号議案 （仮称）北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事請負契約
- 第5 第70号議案 （仮称）北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築給排水衛生設備工事請負契約
- 第6 第71号議案 （仮称）北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築空調設備工事請負契約
- 第7 第72号議案 （仮称）花畑人道橋整備工事（1期）請負契約の変更について
- 第8 第69号議案 （仮称）北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築電気設備工事請負契約
- 第9 第59号議案 足立区温水プール条例の一部を改正する条例
- 第10 第60号議案 足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
- 第11 第61号議案 足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例
- 第12 第62号議案 足立区東綾瀬公園温水プール条例の一部を改正する条例
- 第13 第74号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

令和3年6月30日

足立区議会議長

古 性 重 則

議会運営委員会陳情説明資料

令和3年6月30日

件 名

- 1 2 受理番号20 すべての人が個人として尊重される社会の実現に向けた、男女共同参画・ダイバーシティ教育の推進を求める陳情

(区議会事務局)

件名	2 受理番号 20 すべての人が個人として尊重される社会の実現に向けた、男女共同参画・ダイバーシティ教育の推進を求める陳情
所管部課名	区議会事務局
陳情の要旨	すべての人が個人として尊重される社会の実現に向け、足立区執行部に対して、男女共同参画・ダイバーシティ教育のさらなる推進を、自治法125条によって求めること。また、議会内における男女共同参画、ダイバーシティに係る研修の機会を充実させること。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 白石正輝議員の発言に関する経過</p> <p>(1) 令和2年9月25日(第3回足立区議会定例会第2日)、白石正輝議員が一般質問の中で、性的マイノリティに関する差別発言を行った。</p> <p>(2) 令和2年10月20日(第3回足立区議会定例会第5日)、白石正輝議員から、一般質問の発言についての謝罪と一部取り消しについての申し出があり、会議規則第62条の規定により、発言取り消し申し出が許可された。</p> <p>(3) 令和2年10月20日(第3回足立区議会定例会第5日)、議員提出第7号議案 白石正輝議員に対する問責決議が否決された。</p> <p>2 議員研修会の開催</p> <p>令和2年11月30日に、講師としてLGBT法連合会の方々を招き、全議員を対象としたLGBT対応の先進事例等に関する議員研修会を開催した。</p> <p>3 LGBTに関する区の施策</p> <p>(1) 男女参画プラザに「あだちLGBT相談窓口」を令和2年12月に開設した。</p> <p>(2) 「足立区LGBTガイドライン」を令和3年3月に策定した。</p> <p>(3) 「足立区パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を令和3年4月1日から施行した。</p> <p>※(2)及び(3)については、全職員を対象とした説明会(動画視聴による学習を含む)を順次実施している。</p> <p><参考>地方自治法第125条 (採択請願の処置)</p> <p>普通地方公共団体の議会は、その採択した請願で当該普通地方公共団体の長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会又は監査委員その他法律に基づく委員会又は委員において措置することが適当と認めるものは、これらの者にこれを送付し、かつ、その請願の処理の経過及び結果の報告を請求することができる。</p>